広島県告示第千百二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十三年十二月八日

広島県知事　湯　﨑　英　彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	変更年月日
新	安芸郡府中町大須二丁目一―一イオンモール広島府中ソレイユ二階	精神通院医療	平成二二年一一月一日
旧	柊薬局		
新	柊薬局		
旧	みずほ薬局		